

平成23年度全国中学生人権作文コンテスト滝川地区大会

小室まはる(赤平中1年)さんが最優秀賞及び札幌地方大会奨励賞を受賞!

札幌法務局滝川支局管内において、11校218編の応募作品の中から、赤平中1年の小室まはるさんが滝川地区大会最優秀賞及び札幌地方大会奨励賞を受賞されました。その作文をご紹介します。

将来の私の夢

私は、あるきっかけで盲学校の先生になろうと思いました。そのあるきっかけというのは、盲学校の先生方との出会いです。私はその先生方の様子を見てすごいと思いました。少しも嫌な顔をしないで生徒と向き合っていました。生徒さんも、自分のできる事を進んでやったり、積極的に活動をしたりしていて驚きました。目が見えないからこそがんばろうという気持ちも伝わってきました。私はそんな光景を見て、盲学校の先生になろうと思いました。

私の弟は障がい者です。弟は、片目が見えません。私は、弟の目が見えないことを忘れてしまい、きつく接してしまつてことがあります。弟は、私が謝ったらいつも「いいよ。」と許してくれます。弟はとても優しいと思います。私も気を付けなければいけないです。弟が盲学校へ行くといつも先生が迎えてくれます。いつも先生は、「おはようございます。公

輔君。」と言って、出迎えます。弟はたまに無視して教室までタッシュしてしまつてことがあります。でも、先生があいさつしたらたいてい「おはよう。先生ねえねえ、僕ね。」と、先生にお気に入りのゲームの話をしたりします。

盲学校に行くといつもいつも驚くことは、綿ポコリが一つも床に落ちていないことです。行くたび、驚きます。また、盲学校はとも設備が整っています。校内はきれいで、プールもある、広く自由に運動できるスペースもある、図書館にもたくさん本があります。目が見えずに不自由、だけれども少しでも快適に過ごせることのできるように設備が整っていることはすばらしいと思います。

盲学校は、行事への取り組みも素晴らしいです。学習発表会では、発表が終わつた後に家族の人も楽しめるようにと、わたあめやヨーヨーすくいなどの縁田にしているものがあります。私は、「自分達だけが楽しむのではなく、周りの人たちと一緒に楽しんでいいな。」と思いました。とてもいい取り組みだと思います。

私も、気持ちよくわかってあげられること、なぐ、いろいろ考えましたが、答えは見つかりませんでした。そこで私は「思ったこと、全部やってみよう。」と考えました。私は超能力をもっているわけではないので、片方目を隠すだけで、視界がグッとせまくなり、歩いてみたら、すべし頭をぶついたり物にぶつかつたりしました。このことで、目が見えない人の気持ちが自分なりにわかつたと思います。

私は、盲学校の先生になるための道を進んでいきます。目が見えない人だけでなく、他の障がいをもっている人をもっとと理解して、それをみんなにもわかってほしいと、私は思っています。みんな人は平等だということ、その気持ちをもち、みんな幸せに、嫌な思いをしないで、楽しい気持ちで日々を過ごせるようにしたいです。



赤平中1年 小室まはるさん



110番の日 守ります みんなの安全 110番(ひゃくとうばん)

- 1 110番は、事件・事故が発生した場合に警察へ緊急通報するための電話です。
2 電話に出た警察官の質問に、慌てず落ち着いて正しく答えてください。
3 警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目印となる建物などを正しく伝えてください。
4 不審者、不審車両などの目撃情報や犯罪に関する情報提供もお願いしています。

悩まずに かけて安心 警察相談「#9110」 緊急の対応を必要としない要望・相談・苦情が110番に寄せられることにより、事件・事故などの緊急通報に対する警察官の対応が遅れ、結果として人の命や財産に大きな支障を与える事になりかねません。緊急の対応を必要としない要望・相談・苦情については警察相談電話「#9110」(ダイヤル回線は☎011-241-0110)に電話をお願いします。

- 赤歌警察署 ☎0125-32-0110
少年相談110番 ☎0120-677-110
性犯罪被害110番 ☎0120-756-310
暴力団に関する相談 ☎011-222-0200
運転免許更新手続等 ☎011-695-1111
警察官受験照会 ☎0120-860-314
北海道警察ホームページアドレス http://www.police.pref.hokkaido.jp/
赤歌警察署ホームページアドレス http://www.akauta-syo.police.pref.hokkaido.jp/
その他、各種専門分野でのご相談、警察業務のご案内についてはこちらの電話番号にお掛けください。

お気軽にお越しください。



赤平市・歌志内市・札幌弁護士会共催

# 無料法律相談会

## 毎週水曜日

弁護士があなたの悩みを解決します！

問合せ・予約先

赤平市役所市民相談係 ☎32-1834

歌志内市役所 ☎42-3211

予約制(空き状況によっては当日参加もOK)



どんなことを  
相談できるの？

**借**金を整理したい…

**訪**問販売で高額商品を買わされたけど解約したい…

**隣**との敷地のことでもめているので、何とかしたい…

**遺**言したいけど、どうしたらよいのかわからない…などなど

1月の予定日時		場 所	内容及び予定担当弁護士
11日(水)	午前10時～12時	赤平市役所	無料法律相談会 (担当：平尾 功二 弁護士)
	午後1時30分～3時30分	歌志内公民館	無料法律相談会 (担当：平尾 功二 弁護士)
18日(水)	午前10時～12時	赤平市役所	無料法律相談会 (担当：村田 雅彦 弁護士)
	午後1時30分～3時30分	楽生園(歌志内市)※	無料法律相談会 (担当：村田 雅彦 弁護士)
25日(水)	午前10時～12時	赤平市役所	無料法律相談会 (担当：富岡 俊介 弁護士)
	午後1時30分～3時30分	歌志内公民館	無料法律相談会 (担当：富岡 俊介 弁護士)

※楽生園での相談につきましては、入所者及び関係者の相談に限ります。

### 納税相談について

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税相談を行っていますので、ご利用ください。

#### 市税・使用料等の納付は便利・確実・安心な口座振替を！

お仕事など日中忙しく不在がちの方や、うっかり忘れがちの方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れの心配のない便利で安心な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関窓口で簡単にできますので、ぜひご利用ください。

問合せ 契約管財係 ☎32-2211

また、借受人または連帯保証人の氏名や住所等に変更があったときや、貸付財産を市に返還しようとするときは、すみやかに届け出をしてください。

市では、土地や建物の財産を賃貸借契約を締結し貸し付けしています。土地貸付料及び建物貸付料は、お手元に送付された納付書により、納期限までに必ず納付しましょう。なお、著しく不誠実な滞納者と判断した場合には、賃貸借契約の解除や行政サービスの制限等を実施する場合がありますので、ご注意ください。特別な事情により貸付料の納付が困難な場合は、分割納付等もできますので、必ずご相談ください。

市有財産貸付料の納付を忘れずに

赤平市市税等

収納向上対策本部



【今月の納税】

- 市道民税 第4期
- 国民健康保険税 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期

納期  
1月31日(火)まで  
納期を守ろう！

■ 事務局 ■  
税務課納税係  
☎32-2219